

大津市公共施設適正化計画 〔概要版〕

「公共施設適正化計画」とは

本市では、公共施設の現状について理解を深め、広く議論していくため、これまで、以下の取り組みを進めてきました。

- ・「大津市公共施設白書」の公表（平成 24 年 6 月）
- ・「大津市公共施設マネジメント基本方針」の策定（平成 26 年 3 月）

本計画は、「大津市公共施設マネジメント基本方針」の考え方を踏まえ、30年後を見据えた公共施設に関する諸課題の解消に向けた取り組みの方向性や方策、施設分類毎の取り組みの内容などについてまとめたものであり、今後は、これを基に公共施設の適正化に向けた具体的な取り組みを進めていきます。

以下に、本計画のポイントとなる考え方や方針等を紹介していきます。

第 1 章

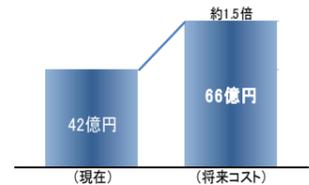
■ 計画策定の背景と適正化の必要性

背景

多くの公共施設が老朽化更新時期を迎える

少子高齢化の進行・人口減少でニーズ変化

現在の公共施設に対する歳出額では将来コストの 70%しか賄えない
(=30%の不足)



将来の市民ニーズの変化を見据えた施設の検討が必要



このまま放置しておくと

- 建物が危険な状態に！
- ニーズに対応できない！
- 大きな将来負担に！

大きな財政負担や問題のある資産を次の世代に引き継ぐことになる

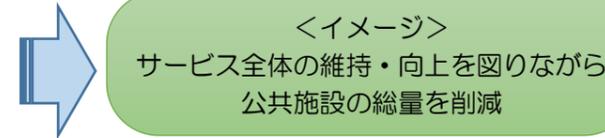
現在の公共施設をそのまま持ち続けることは難しい・・・

公共施設を「維持可能な」形に見直すこと (= 適正化) が必要！

■ 公共施設の「適正化」とは

視点1：社会状況の変化への対応が必要

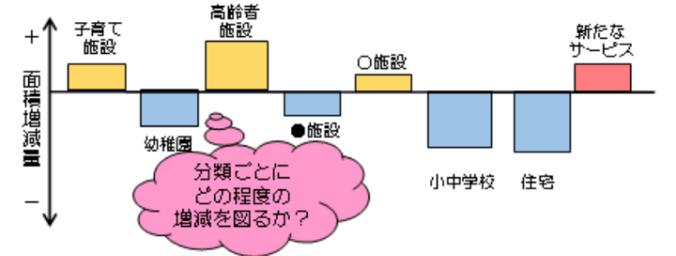
- ・成長の時代から成熟社会に変化
- ・「造る」から「賢く使う」への転換が必要



視点2：市の総力を挙げて厳しいコスト削減の目標達成に取り組むことが必要

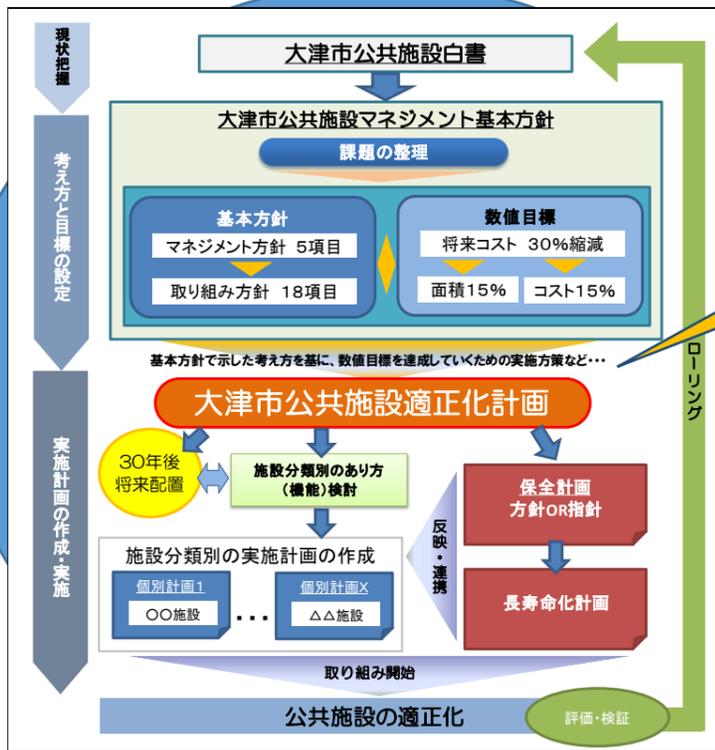
- ・工夫や知恵を出し合い、施設のあり方を抜本的に見直すことが必要
- ・ゴールとなる将来のあるべき姿を共有し、大津市全体を挙げた取り組みが必要

＜イメージ＞
目標は総量で設定
一律削減ではなくメリハリをつけて対応する



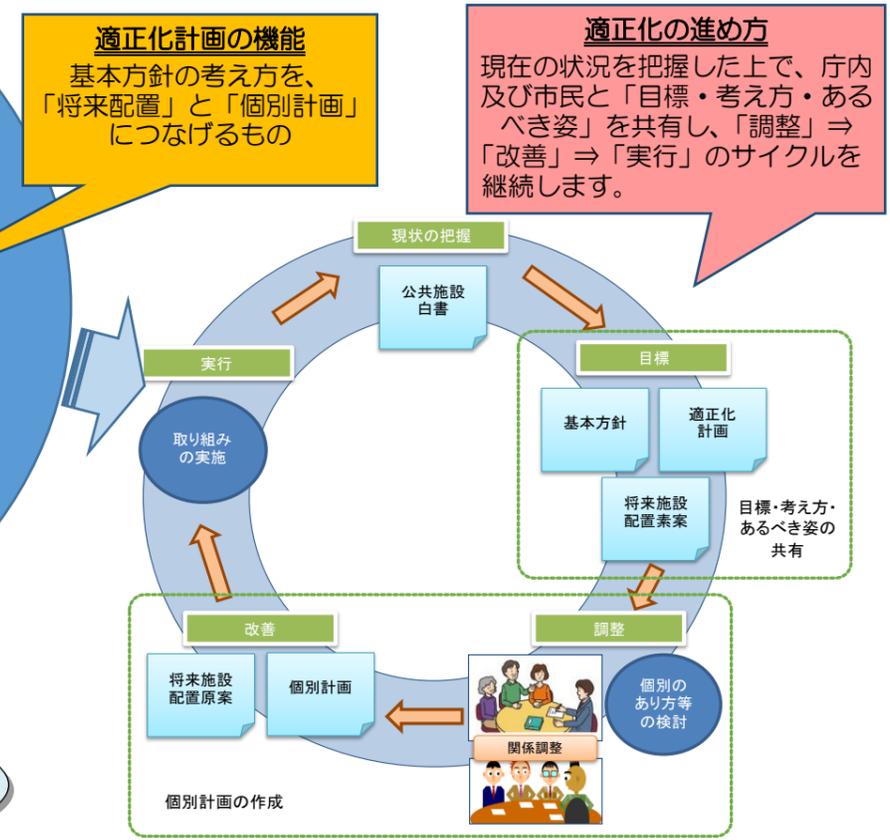
本計画における『適正化』とは「公共施設（建物）全体を、財政・サービス・運営面から最適かつ安全に維持可能な規模、量、運営形態に見直すこと」です。

■ 計画の位置づけと適正化の進め方



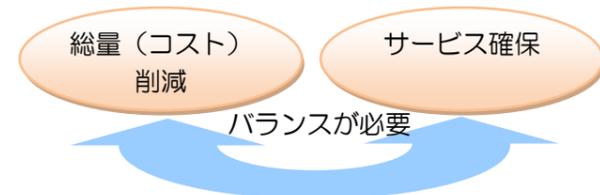
5年毎に、時代のニーズや行政需要、取り組み状況を評価・検証し、計画等をローリングしていく。

- ・適正化計画をもとに、今後のあるべき姿として「将来施設配置」の共有を図るとともに、施設分類別の「個別計画」を策定していきます。
- ・公共施設を適切に管理していくために、適正化と併せて、必要な施設については適切な保全や長寿命化に取り組んでいきます。



■ 適正化を進めるための方策や取り組み

適正化方策の推進において目指すべき姿



状況認識

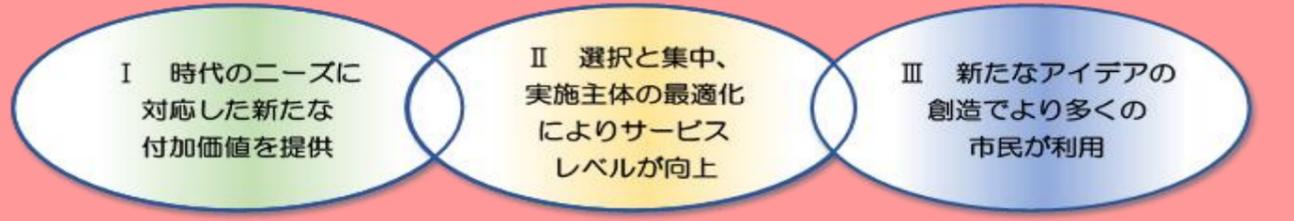
- ・ 将来世代に維持可能な形で公共施設を引き継いでいくためには、総量（コスト）削減が必要です。
- ・ 一方、時代も変化しており、今後の公共施設に求められる機能（サービス）を見極めて確保していくことも重要です

将来の公共施設に係る問題を解決するため

施設総量をスリム化しながら、施設でのサービスが充実したと市民が実感できるような施設の適正化を目指す

目指すべき姿を常に念頭に置き、アイデアと創意工夫で最善の方策を追求します

目指すべき公共施設の姿



目指す姿を実現するために必要な取り組みを検討していきます

適正化の効果をも高めるための工夫も必要です。

適正化方策の推進において目指すべき姿

基本的な適正化の取り組み

I サービス需要に応じた適正化〔施設再編〕

- ① 同じ施設分類で複数設置されている施設の再編
- ② 他の施設分類にまたがって同様の機能を有する施設の再編
- ③ 目的を達成した施設の廃止・売却

II サービス提供主体の見直しに係る適正化〔主体適正化〕

- ① 民間を主体としたサービスの提供
- ② 地域や団体を主体としたサービスの継承

III 他施設との連携に係る適正化〔他施設集約化〕

- ① 利用者が共通する施設の集約
- ② 相乗効果や付加価値が期待される施設の集約

実効性を高めるための取り組み

- 1 適正化によるコスト縮減を確実に進めるための方策
 - ・ 市全体に占める割合の高い施設の適正化の推進
 - ・ 大規模施設のコスト縮減
- 2 事業実施に際してのコスト縮減を徹底するための方策
 - ・ 積極的なPPP等の民間ノウハウを活かした事業実施
 - ・ 将来の財政負担を見据えた建設、戦略的保全、長寿命化
- 3 施設再編や他施設集約化の実行性を高めるための方策
 - ・ 周辺施設を含めた一体的な検討（更新時、大規模修繕等の実施時）
- 4 地域コミュニティの活性化につながる方策
 - ・ 拠点的な公共施設への集約
 - ・ 既存の公共施設の活用
 - ・ 人が集まる民間施設の活用
 - ・ 敷地の潜在能力を最大限に活用
- 5 サービス圏域の適正化を図るための方策
 - ・ サービス圏域の設定
 - ・ 広域連携によるサービス提供の検討

■ 地域の現状と検討の方向性

現在の津市都市計画マスタープランにおける5地域の区分を用いて分析

志賀地域

かつて1行政区であったことから、他地域に比べ基本的な施設機能は整っている。しかしながら、今後の人口減少と少子高齢化の傾向が強いため、将来の公共施設に関する行政需要に大きな変化が想定される。

- ・ 保育園：将来を踏まえた検討、周辺施設を活用したサービス提供検討
- ・ 小学校：最適規模への転換、余裕教室を利用した近隣施設の集約検討
- ・ 大規模施設：複合化、広域化の拠点として活用検討

北部地域

山間部の集落、丘陵部の新興住宅街、商業が盛んな市街地、湖岸の古くからの集落からなる多様な地域。少子高齢化が進行する傾向にあるが、学区によって状況に差があり、将来のニーズも異なってくることが予想される。

- ・ 幼稚園：あり方検討に基づいた適正規模や実施主体、サービス方法の検討
- ・ 学校等の拠点施設：需要の状況に見合った適正規模化と集約化を検討
- ・ 老朽化した中小規模の施設：近隣の施設への集約や統合の検討
- ・ 目的達成や利用者固定の施設：必要性を再検討し、廃止も含めた見直し検討

中部地域

古くから中心市街地として発展し人口も集中していることから、同種の施設が近接して配置されている場合が多い。また、広域的なサービスを提供する市有施設や県有施設、民間店舗等も多く存在しており、地域で利用する施設だけではなく、広域的な施設についても規模やサービスの見直しが必要である。

- ・ 大規模施設、広域施設：近隣小規模施設の集約や民間活用。更新時にはサービス継続の必要性も検討
- ・ 幼稚園：あり方検討に基づいた適正規模や実施主体、サービス方法の検討
- ・ 学校等の拠点施設：需要の状況に見合った適正規模化と集約化を検討
- ・ 目的達成や利用者固定の施設：必要性を再検討し、廃止も含めた見直し検討

南部地域

古くから発達した地域であるが、琵琶湖岸の学区と瀬田川沿いの学区で人口規模や市街地の形成状況が異なり、学区毎に施設の設置状況も異なる。特に中部地域に近い地域では、広域的なサービスを提供する施設も存在する。

- ・ 幼稚園：あり方検討に基づいた適正規模や実施主体、サービス方法の検討
- ・ 学校等の拠点施設：需要の状況に見合った適正規模化と集約化を検討
- ・ 目的達成や利用者固定の施設：必要性を再検討し、廃止も含めた見直し検討

東部地域

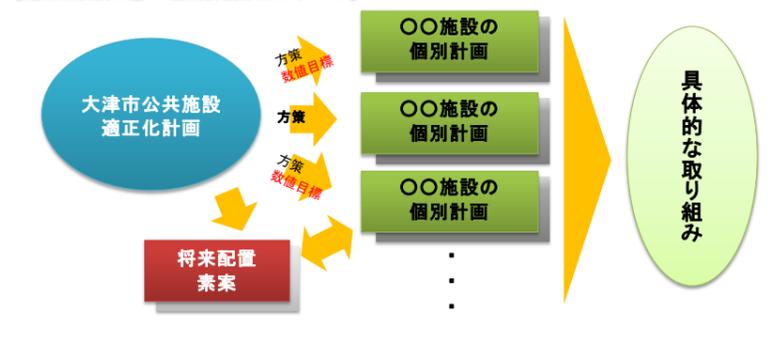
現在も住宅地の開発が著しく全体的には人口増加が続いているが、学区によって状況に差があり、将来のニーズも異なってくることが予想される。また、比較的新しい施設が多く、サービスの提供方法については民間活用や隣接自治体との広域連携など多様な可能性を検討する必要がある。

- ・ 全般：市民ニーズが旺盛で、新しい施設が多いことから効率的に保全
- ・ 学校等の拠点施設：需要の状況に見合った適正規模化と集約化を検討
- ・ 幼稚園：あり方検討に基づいた適正規模や実施主体、サービス方法の検討
- ・ 目的達成や利用者固定の施設：必要性を再検討し、廃止も含めた見直し検討

■ 施設総量の適正化に向けた数値目標、分類別個別計画に向けた取り組み

- 施設分類によって設置目的や規模、ニーズ等の状況が異なるため、分類別に個別計画を策定して具体化を進めます。
- よって本計画では、施設分類別に数値目標や方策を設けて個別計画策定に向けた取り組みの方向性を示しています。
- 将来にわたり維持可能な公共施設とするためには、全体目標である将来コスト30%の削減を達成することが必要です。そこで、数値目標については、総量削減によるコスト削減効果が大きいと期待される施設分類について、延床面積削減の目標を設定しています。

【適正化計画に基づく個別計画作成のイメージ】



◎主に施設再編を検討する施設分類

小学校・中学校	<ul style="list-style-type: none"> 適切な教育環境の維持を念頭に施設規模を適正化 体育館の防災や地域スポーツ拠点の機能に配慮 余裕教室を利用した、近隣施設の機能集約 	面積削減の目標 △25.5%
市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 本計画の目標達成できる市保有施設量の削減検討 規模と場所を考慮して大規模化・高層化 PPP等を積極的に活用 需要には民間住宅を利用した対応も検討 	面積削減の目標 △33.3%
幼稚園・保育園	<ul style="list-style-type: none"> あり方検討を踏まえた幼稚園の定員充足率低迷の解消と教育環境の維持・向上から施設数量の適正化検討 民間活力の利用や付加価値機能の導入の検討 	面積削減の目標 △21.6% (幼稚園)
市民センター	<ul style="list-style-type: none"> 所管部局におけるあり方検討の方針を踏まえ検討 公民館機能については、他施設における貸室機能も含めた最適規模や配置の検討 近隣施設の余裕空間を利用した機能移転の検討 	面積削減の目標 △3.8%
スポーツ(地域)	<ul style="list-style-type: none"> 体育館、プールは学校施設による代替や併用の検討 LCCの観点からの検討 	

◎主に主体適正化を検討する施設分類

コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 設置の目的の達成や利用者が固定している等の場合は公共施設としての存続の見直しを検討
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 収益事業を実施する施設の民間活用の検討 集会機能の地域移譲や近隣大規模施設への集約化検討 浴室等の特殊な設備の見直し検討
医療	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院：あり方検討の方針を踏まえ検討 他の医療施設：最適主体による運営検討
農業	<ul style="list-style-type: none"> 運営主体の最適化や利用者への移譲検討

◎主に他施設集約化を検討する施設分類

児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブ：学校や近隣大規模施設に集約化検討 児童クラブ以外：近隣大規模施設への集約化や民間移譲等検討
保健	<ul style="list-style-type: none"> サービス圏域を踏まえた拠点施設への集約化検討
勤労者	<ul style="list-style-type: none"> 周辺他施設と一体的に集約化検討

◎サービス継続を想定する施設分類

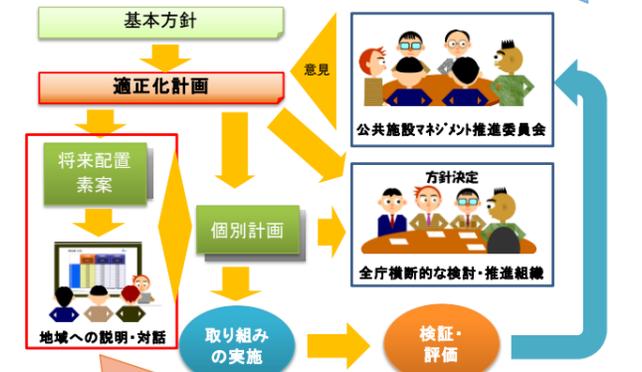
生涯学習(公民館除く)、図書館、博物館	<ul style="list-style-type: none"> 近隣施設の集約化や複合施設化を検討
公園・スポーツ(広域)、文化	<ul style="list-style-type: none"> 民間活用等によるサービス向上とコスト削減の両立 更新時の周辺施設との集約化や一体的な事業の検討
本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 別途実施の庁舎整備の方向性検討の結果を踏まえ検討
消防	<ul style="list-style-type: none"> 消防署所：既存施設を効果的に保全 消防団詰所：更新時に地域の拠点施設への集約化検討
障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設を効果的に保全 更新時に多機能化・集約化・複合化などの検討
環境	<ul style="list-style-type: none"> 各分野の中長期的な計画に沿った修繕・更新 PFI/PPP等の新たな事業手法の適用検討
葬儀	<ul style="list-style-type: none"> 民間活用の拡大によるコスト削減の検討
観光産業振興	<ul style="list-style-type: none"> 民間活用等によるサービス向上とコスト削減の検討

■ 推進体制と取り組みの検証

適正化の推進体制

- 大津市全体の取り組みとして、公共施設の適正化を推進します。

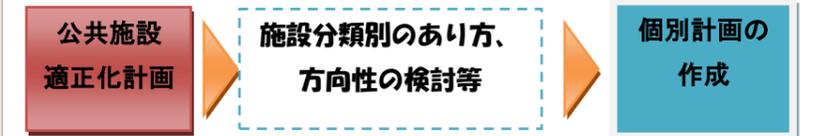
全庁横断的な視点で方針決定を行います！



対話と調整により将来配置等の原案化を図ります！

施設分類別の実施計画(個別計画)の作成

- 施設分類ごとにあり方や方向性を検討し、個別計画を作成します。



取り組みの進捗管理(検証)とローリング

- 定期的に進捗状況を検証し、見直し・修正を行うことで、取り組みを確実に推進します。

